

脱炭素おおいそ町民会議からの町民提案 —脱炭素おおいそづくりに向けて—

2026年2月

脱炭素おおいそ町民会議

記念写真



2025年11月30日「脱炭素おおいそ町民会議」を終えて
参加町民、主催者、専門家、ファシリテーター、事務局スタッフ等集合写真

目次

I はじめに	2
II 脱炭素おおいそ町民会議からの町民提案	3
分野1 「住まい」分野における町民提案	4
アクション1 自宅を断熱リフォームする	4
アクション2 自宅に太陽光パネルを設置する	5
アクション3 自宅の電力を再生可能エネルギーの契約に切り替える	6
アクション4 その他住まいに関わる脱炭素の取組み	6
分野2 「消費」分野における町民提案	7
アクション5 脱炭素に資する買い物	7
アクション6 使い捨てプラスチック	8
アクション7 リユース・リサイクルなどモノの循環	9
アクション8 旬産旬消・地産地消	10
アクション9 食品ロスゼロ	11
アクション10 菜食・代替品	12
分野3 「移動」分野における町民提案	13
アクション11 自家用乗用車を電気自動車(EV)に切り替える	13
アクション12 鉄道・バスなどの公共交通機関を利用する	14
アクション13 日常生活に関わる移動は、徒歩・自転車とする	15
アクション14 その他、移動に関わる脱炭素の取組み	16
分野4 「吸収源」分野における町民提案	17
アクション15 持続可能な森林・里山の管理に参加する	17
アクション16 沿岸の藻場の再生などのブルーカーボンの取組みに参画する	19
分野5 分野横断的な分野に関する町民提案	21
アクション17 脱炭素に関する学びと情報共有	21
アクション18 脱炭素おおいそづくりを担う町民のネットワーク	22
III 脱炭素おおいそ町民会議の概要	23

I はじめに

人類は、化石エネルギーに支えられて、経済規模を拡大させ、利便性や豊かさを手に入れてきました。しかし現在、国際社会は一転、カーボンニュートラル社会(脱炭素社会)の実現を目標に基本戦略を見直し、その具体化に向けて走り出しました。日本政府も、2021年秋、2050年カーボンニュートラル社会の実現を宣言し、2025年2月には政府のエネルギー及び地球温暖化対策の基本計画を見直し、2050年の温室効果ガスの排出の実質ゼロを目指した目標と道筋を明らかにしました。

しかし、脱炭素社会の構築は、国家的見地の挑戦にとどまらず、まちづくり、交通、住まいや食のあり方などの変革といった地域社会・市民を巻き込んだ取組みが欠かせません。しかも進むべき道筋は、多様な選択肢の中から答えを選び、実践していかなければなりません。今こそ、私たちは脱炭素社会づくりを自分の問題として強い関心を持ち、目指すべき方向、解決に向けての行動選択などについて議論に参加し、行動に結び付けていきたいものです。

神奈川県は、2023年度から、地域主体の地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップを推進しています。脱炭素化に向けた対話の場を市町村・地域社会と連携して地域に設け、市民・町民の脱炭素に関する自分事化を促し、足元での脱炭素行動の具体化・加速化のきっかけとしようとするものです。

この一環として、2025年度、大磯町と専門家、地域組織・団体の実務者等からなる実行委員会共催として、「脱炭素おおいそ町民会議」を開催しました。この町民会議は、欧州を中心に世界的に展開されつつある「気候市民会議」の流れを参考としつつも、あくまでも大磯の実態に立脚した大磯らしい議論を生み出すよう、「大磯らしさ」を模索して進めました。

今回の大磯での気候市民会議の特徴として、①無作為抽出により選ばれた16歳～70歳代までの35名の町民による大磯町の縮図の形成、②大磯らしさを踏まえ大磯丘陵の森林・里山や前面に広がる海のCO₂を吸収する能力に着目した町民対話、③町民による気付き、問題意識、論点の絞り込みを効果的に行うための20項目の「脱炭素アクション」を議論の中心に据えたこと、等があげられます。

そして、参加町民は町民会議を通して、複数の専門家による情報提供を受け、脱炭素アクションへの自らの実践・検証に挑戦し、町民会議メンバーの様々な組合せによる複数回の対話を行いました。この対話を経て、「脱炭素おおいそ」に向けた町民自らの取組み、それを後押しし共に取り組むための地域社会や行政において取組んで欲しい課題などについてまとめたものが、この「町民提案」です。

「町民提案」を契機に、大磯での脱炭素社会の実現に向けて、多くの町民が関心を一層深め、取組みの輪に参加していくこと、大磯町として、大磯町民が熟議を経て辿り着いた民意でもある「町民提案」を脱炭素おおいそづくりへの施策の一層の具体化・推進に是非活かしていくこと、そして、町民・地域社会・行政が一体となった取組みが、益々、前進することを願ってやみません。

最後に、ご参加頂いた町民の皆様をはじめ、本会議の実施・運営にご協力頂いた多くの皆様(神奈川県、大磯町、専門家、ファシリテーター、事務局)に、改めて厚く御礼申し上げます。

2026年2月
「脱炭素おおいそ町民会議」実行委員会 委員一同

II. 脱炭素おおいそ町民会議からの町民提案 —脱炭素おおいそづくりに向けて—

「脱炭素おおいそ町民会議」は、無作為抽出で選ばれた 35 名の一般の大磯町民が主役です。会議は、2025 年 8 月から 2026 年 2 月までの間に、全 6 回開催されました。

町民会議では、参加町民は、まず、専門家・実務者等からの情報提供を通じて、脱炭素社会の実現の必要性やそのための取組み、行動変容を学びました。そして、町民が生活者・地域住民として主体的に取り組んでいかなければならない「住まい」・「消費」・「移動」・「吸収源」の4分野に焦点を当てて、町民同士でじっくりと話し合い、町民の行動変容のための取組みや地域主体(地域に関わる企業、NPO、地域組織等)による取組み、またそれらを促すための町の施策などについてじっくりと話し合い、町民提案最終案としてとりまとめました。その結果をまとめたものが「脱炭素おおいそ町民会議からの町民提案—脱炭素おおいそづくりに向けて—」です。

「町民提案」は、4つの分野全体で、18 のアクション、さらに 44 の提案項目に分類され、そして個々の提案数は全部で 145 に及びます。

町民提案には、町民から発案された意見はできる限り取り入れられました。町民の日常生活・活動の経験や場所等は種々多様であり、多様な意見は貴重であると考えたからです。そして、第 5 回の会議終了後の 12 月中下旬に、145 の提案のうち、町民自らが取組主体である主語が町民の 62 の提案を対象に、町民自身がどれくらいその提案を支持しているかを意思表示する投票を行いました。評価のスケールは、「7. 推進すべき～1. 推進すべきでない」の 7 段階としました。

この投票結果も提案の一部としています。

なお、投票の結果、「推進すべきでない」と考える人数が「推進すべき」と考える人数よりも上回った提案項目は、「参考扱い」とさせていただきます。

また、「脱炭素おおいそ町民会議」では、町民の地域目線からじっくりと議論を深めていくにあたり、地域での生活や活動の中で特に脱炭素につながる 20 項目の「脱炭素アクション」の実践等を取り入れたことが特徴です。

脱炭素アクションは、住まい 5 項目、消費 7 項目、移動 4 項目、吸収源 4 項目から構成され、参加町民には、対話を開始する前に、20 のアクションの中から 3 アクションについて、自分の日常生活の中で具体的に行動し、又はいきなりの行動が難しい時には具体的に検討してもらいました。そして、この体験からの気づきを起点にして脱炭素への行動変容について議論を深めてもらいました。

「町民提案」には、この脱炭素アクションを通じての町民の気づきや発案が少なからず含まれています。

分野1「住まい」分野における町民提案

アクション1 自宅を断熱リフォームする(8項目)

1. 断熱構造の家の新築、断熱リフォームの実施

- 1-1. **町民は**、脱炭素の意識を持ち、家を新築する際、断熱構造の家を建てる。また、既存の自宅について断熱リフォームを実施する。
- ・断熱構造の家、断熱リフォームに対する補助制度や信頼できる業者を調べ、選択する。
 - ・”心地よく暮らす”ための手段として「断熱」を追求する。
- 1-2. **事業者は**、断熱構造の家、断熱リフォームについての情報提供・宣伝・広告に力を入れ、消費者の知識向上や購入を考える機会を増やす。
- ・**事業者は**、商業施設に「断熱コーナー」を設けるなど、断熱に関する体験型施設を展示する。
 - ・**地域組織・地域団体(NPO等)**は、断熱基準を分かりやすく説明したポスター類を作成し広報する※1。
- 1-3. **大磯町は**、工務店や不動産業者と連携して、断熱構造の家の新築や断熱リフォームを推進する施策を進める。
- ・断熱構造の家・断熱リフォームに関する相談ができる窓口を設置する。
 - ・県や町が優良と認めた断熱建築・断熱リフォームの業者を公開する。
 - ・断熱構造の家・断熱リフォームに関する説明会・イベントなどを開催する。
- 1-4. **大磯町は**、公共施設を断熱リフォームして、公開し、来場者に体験してもらう。

※1 この町民提案においては、「地域組織」は、役割分担などが明確な公的色彩の強い集団、例えば町内会、商工会、農協、漁協などとなりました。また、「地域団体」は、ある共通目的をもって人々が集まった集団、例えばNPO、ボランティア団体、サークル活動団体などとなりました。

2. 断熱DIYの実施

- 2-1. **町民は**、自分や家族でできる断熱DIYの方法を調べ、実施する。
- ・身近で手に入る、手軽に購入できる素材を調べて、断熱DIYを実施する。
- 2-2. **事業者や地域団体は、町民との協働により**DIYの実践ができるように必要な手助けや地域の専門家としての役割を担う。
- ・断熱DIY教室の開催や材料の提供等の支援を行う。

3. 現存物を有効活用した断熱リフォームの実施

- 3-1. **町民は**、事業者と協働して、いまある家屋などを活かし断熱できる方法を調べる。
- 3-2. **事業者は**、古民家等の断熱リフォームの方法を検討する。
- ・大磯町にある文化財(建造物)に断熱設備を設置し、公開する。

アクション2 自宅に太陽光パネルを設置する(12項目)

4. 太陽光パネルを設置する

- 4-1. 町民は、自宅の屋根への太陽光パネルの設置に取り組む。
- 4-2. マンションの管理組合は、太陽光パネルを設置した場合のメリットを住民に説明し、マンションに住んでいる町民は、管理組合の決議を経て、マンションの屋上への太陽光パネルの設置に取り組む。
- 4-3. 事業者は、太陽光パネルを設置しやすく、発電効率のよい形の家を考案する。
- 4-4. 大磯町は、工務店や不動産業者と連携して、太陽光パネルの設置を推進する取組み・施策を進める。
- ・ 大磯町は、地域団体等と連携し、太陽光発電の余剰電力を町・地域で消費し、電気の地産地消ができるように、売電先を紹介する。
- 4-5. 大磯町は、太陽光パネルの設置推進のため、町民の取組みに対して支援や情報提供を行う。
- ・ 太陽光パネルを設置する場合の公的な補助制度について分かりやすく説明する。
 - ・ 窓口を設け、町民の相談に乗ったり、情報を発信する。
- 4-6. 国や県は、太陽光パネルのリサイクル技術の開発・普及のための施策を強化する。

5. 信頼できる業者を選ぶ

- 5-1. 町民は、太陽光パネルを設置するために信頼できる業者を選ぶ。
- 5-2. 事業者は、太陽光パネルの生産から廃棄まで責任を持ち、パネルを設置した場合のメンテナンスやその費用を説明する。
- 5-3. 大磯町は、県や町が優良と認めた太陽光パネルを設置する業者を公開する。

6. 太陽光パネル設置に向けて知識を得る

- 6-1. 町民は、太陽光パネルの設置に当たっては、メリット、蓄電池等の寿命、問題点等について十分に情報を得た上で実施する。
- ・ 町民の中から、ソーラーインフルエンサーなど正しい情報を発信する人を発掘する。
 - ・ 太陽光発電している町民は、実際の収支を SNS などで発信する。すでに実施した人に学ぶ。
 - ・ 太陽光パネルが大量普及すれば価格が下がっていくことを理解する。
 - ・ 太陽光パネルが設置された家などを見ると「イイネ」という気持ちになるようにする。
- 6-2. 事業者は、太陽光パネルを設置するために、蓄電池、0円ソーラー、サブスクリプション^{※2}等について、メリットだけでなく問題点も正確に伝え、わかりやすい説明の場を作る。
- 6-3. 大磯町は、公共施設に太陽光パネルを設置し、町民に良さを知ってもらい、また、太陽光発電の家の現状やみんなでめざす好事例を紹介する。

※2 0円ソーラーで太陽光発電システムを導入し、併せて蓄電池システムを導入することにより、夜間や悪天候時、災害時に太陽光で蓄電した電力が使用できる。

アクション3 自宅の電力を再生可能エネルギーの契約に切り替える(6項目)

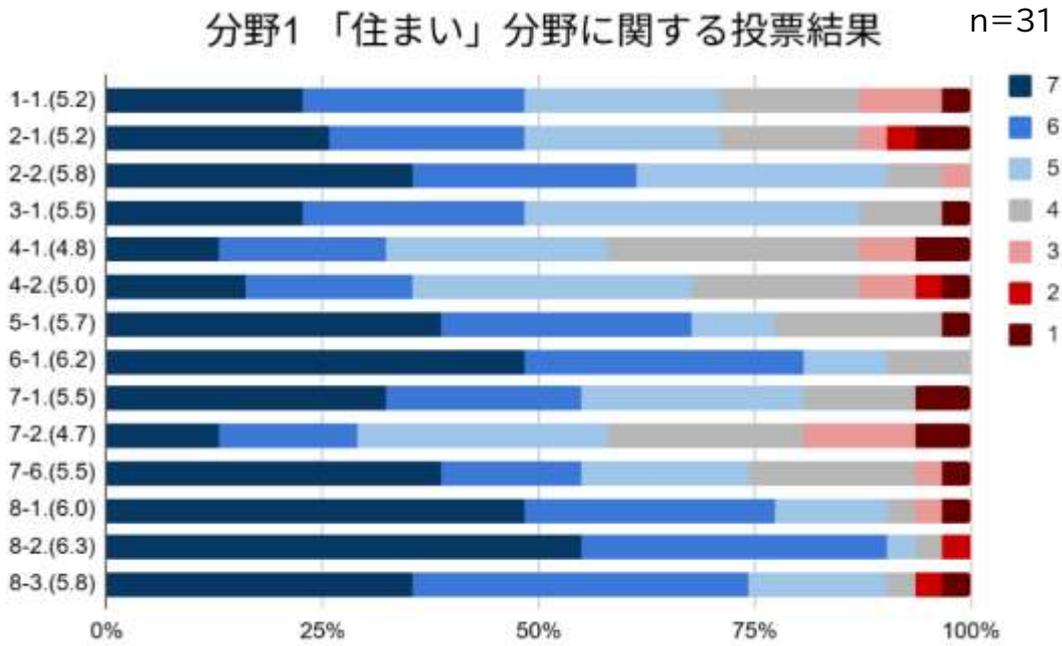
7. 自宅の電力を再エネ契約に切り替える
<p>7-1. 町民は、再エネ契約とは何か、また契約の内容(電源構成等)を調べ、よく理解した上で、自分で選んだ事業者と契約する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 再エネ業者の電源構成などを調べる。・ 再エネの優良企業と契約する。・ 優良企業に投資する。
<p>7-2. 町民は、太陽光パネルの設置、再エネ契約への切り替えのどちらかを実施するようにする。</p>
<p>7-3. 事業者は、再エネ契約の内容を分かりやすくホームページ等で伝える。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 非化石証書の内容を全て公開する。
<p>7-4. 大磯町は、町民が再エネ契約について、再エネ契約の内容(電力構成等)を調べ、よく理解した上で、自分で選んだ事業者と契約できるように施策を進める^{※3}。</p>
<p>7-5. 大磯町は、地域組織(町内会、マンションの管理組合等)と協働して、掲示板、説明会・イベント、広報、ホームページ等で、町民の事例を含め、再エネ契約の切り替えに関する情報を発信する。</p>
<p>7-6. 大磯町は、再エネ契約の契約者がメリットを受けられる仕組みについて、必要に応じ、町民や関係事業者等も交えて議論する場を設けることも含め、検討する。</p> <p><町民会議で出された主な意見></p> <ul style="list-style-type: none">＊ 再エネ契約者に対する補助制度を設けるべきであるという意見と、自分でよく調べて自分の意志で契約することに意味があるといった意見が出された。
<p>※3 大磯町は公共設備について、電気事業者と非化石証書付の電力供給の法人向け契約を行った。RE100に準拠。主に風力発電の電気を使用。</p>

アクション4 その他住まいに関わる脱炭素の取組み(5項目)

8. 省エネ・エコライフの実践、その他身の回りでの取組み
<p>8-1. 町民は、家電を買い替える際、省エネ型の家電を購入する。</p>
<p>8-2. 町民は、エコライフを実践する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 居間での家族団らんの時間を増やす・ 入浴は続けて利用する・ 地域組織・団体が企画・実施する、エコチャレンジのイベント(夏至のキャンドルナイト等)に参加し、楽しむ。
<p>8-3. 町民は、庭などの身の回りの緑化、雨水浸透柵の設置など、夏の暑さを緩和する取組みに努め、オープンガーデンでグリーン好きの人たちへ緑化の良さをアピールする。</p>

8-4. 地域組織・団体は、大磯町や学校と連携し、町民にへちまの種を配ってグリーンカーテンを育てる。

8-5. 大磯町は、町民による省エネ、エコライフ、緑化の取組み等を後押し、身近でできるヒートアイランド（透水性舗装、雨水浸透枳、雨庭など）の効果などについて情報提供する。



備考：左の数値は提案項目のナンバーであり、カッコ内の数値は、投票（1～7点で投票）結果の平均値である。
7(推進する)～4(どちらともいえない)～1(推進しない)

分野2 「消費」分野における町民提案

アクション 5 脱炭素に資する買い物（8項目）

9. 無駄をなくしてゴミを出さないショッピング

9-1. 町民は、無駄をなくしゴミを出さないショッピングができるお店（「ゼロウェイストマルシェ」など）を積極的に利用し、情報発信する。

- ・ ゼロウェイスト・マルシェ活動を応援する
- ・ 脱炭素行動を実践した仲間達でネットワークをつくる

9-2. 町民、事業者、地域団体は、協働して、無駄をなくしゴミを出さないお店等のマップを作り、町民に配布する。

10. 包装の簡易化に向けた取組み

10-1. 町民は、簡易包装の製品を選択して購入する。過剰な包装を求めていることを事業者(お店)に伝える。

10-2. 事業者(お店)は、詰め替え商品や包装が少ない商品を目立つところに置いて環境にやさしいことをアピールし、過剰包装の商品は取り扱わないようにする。また、環境ラベルの商品のラインナップを増やし、また環境にやさしい商品を目立つようにまとめて配列することが望まれる。

10-3. 大磯町は、包装の簡素化推進に向けた取組みを、関係する事業者や地域団体等と協働して進める。

11. 環境ラベル

11-1. 町民は、環境ラベルを知り、環境ラベル付き製品を購入する。

11-2. 大磯町、地域団体は、協働して環境ラベルについての広報活動を進める。

- ・ 環境ラベルの学びの場をつくる
- ・ 地域団体は環境ラベルの普及に向けたゲーム(カード・アプリ)をつくる

11-3. 大磯町は、環境ラベルの付いた製品に関する町民・事業者の取組を支援し、後押しする。

- ・ ポイントが付く仕組みを創るなど

アクション6 使い捨てプラスチック (9項目)

12. プラスチック製品の代替製品の購入

12-1. 町民は、選択可能なときは、CO₂の排出の少ないプラスチック代替製品を購入するようにする。^{※4}

12-2. 行政(大磯町)、事業者は、町民がCO₂の排出量の少ない製品を購入できるように、生産者・企業に製造から利用・廃棄までにおけるCO₂排出量を、製品に表示するルールを徹底を図る。

- ・ 事業者は、プラスチック代替製品について、製造から利用・廃棄までにおけるCO₂の排出量を、プラスチック製品と比較できるように表示するなど、製品購入時の判断材料を示す。
- ・ 大磯町は、事業者による製品のCO₂排出量の表示が行き渡るようにする。

※4 カーボンフットプリント：製品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでの全工程で排出される温室効果ガス(GHG)の総量をCO₂排出量に換算して「見える化」し、製品に表示する仕組み。これにより、消費者は環境負荷の低い製品を選べるようになり、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。2023年に環境省と経済産業省の連名で、カーボンフットプリントに関するガイドラインが発表され、今後普及していくことが期待されます。

13. マイバッグ・マイボトル等

13-1. 町民は、買い物時にはマイバッグやマイタッパー等の容器を持参し、また、マイボトルを持ち歩き利用する。

13-2. コンビニ、スーパー等の事業者は、マイバッグ・マイボトルを持参した顧客に対し、減額などの優遇サービス等を行う。また、水筒用の給水機や給水スポットを置き、その際、水筒専用の洗浄機を衛生管理のため備える。

13-3. 大磯町は、マイバッグ・マイボトル持参について広報大磯を用いるなど PR・奨励する。また、事業者によるマイバッグ・マイボトル持参者への優遇サービスに対する支援を行う。

- ・ 学校や役場で「マイボトル推進デー」などイベントを行う。
- ・ 図書館等において給水スポットを増やす。また、自己水源により美味しい水を提供する中井町と提携し、美味しい水を提供するシステムを整備する。

13-4. 事業者・メーカーは、再利用可能なボトル(水筒)を開発する

- ・ 大磯独自のお洒落なボトル(水筒)
- ・ 観光客用の飲み物として、独自ボトル(水筒)
- ・ 年配者でも持ち歩きやすいように軽い水筒

14. 使い捨てプラスチックの家への持ち込みの削減

14-1. 町民は、使い捨てプラスチックを家に持ち込まないようにする。

- ・ 食品トレイのない商品をもっと買う
- ・ 詰め替えの可能な商品を選択・購入する
- ・ 量り売りしているお店で購入する
- ・ (袋に入っていない)ばら売り野菜を購入する
- ・ 環境に配慮した容器に入った商品を選択する

14-2. 事業者は、使い捨てプラスチックの削減に取り組む。

- ・ 詰め替え商品を目立つ所に置いて環境に良い取り組みをしていることをアピールする
- ・ 量り売りを充実させる
- ・ ラベルレスボトルなど、プラスチックラベルの付いていない商品、紙パッケージの商品のラインナップを増やす

14-3. 地域団体は、使い捨てプラスチックの削減に関する広報活動、行動をおこす。

アクション7 リユース・リサイクルなどモノの循環 (8項目)

15. 3R~5R

15-1. 町民は、不用となったモノの再利用等を行うとともに、分別・リサイクルを徹底する。

- ・ ペットボトルキャップなど小さなモノのリサイクルにも留意する。
- ・ 使用済みの植物油で石鹸を作ることなどにチャレンジする。

15-2. 事業者は、大磯町に素敵なりサイクルショップをつくる。

15-3. 地域団体等は、「植物油石鹸づくりワークショップ」を開催する。

16. 不要物のリペア・リユース・リメイク・アップサイクル

16-1. 町民は、衣服、自転車、傘などの修理・リメイク等の技法を学び、技法を習得した町民は、修理・リメイクできることを多くの町民に紹介し、その方法を普及する。

- ・ 古布や古着を必要な人に提供したり、雑巾にして利用する。

16-2. 大磯町は、町民による衣類のリペア・リユース・リメイク・アップサイクルの活動を支援する。

- ・ 町、公共施設、学校等のイベントで作成、着用するユニフォームについては、リペア・リユース・リメイク・アップサイクルに配慮する。
- ・ 「大磯市(いち)」にて、町民が不要となった古着、骨董品、器等を交換・販売できる機会をつくる。

17. 枯葉(落ち葉)の有効利用

17-1. 町民は、枯葉(落ち葉)を普通ゴミとして出すのではなく、有効利用する。

- ・ 落ち葉は集めて農家に渡す。
- ・ 落ち葉は公園にある「落ち葉ボックス」に持っていく

17-2. 地域組織・地域団体は協働して、枯葉(落ち葉)で「焼き芋イベント」などを開催する。町民の楽しみだけではなく、観光イベントにも発展させる

17-3. 大磯町は、落ち葉専用のゴミ袋を作り、分別収集し、落ち葉を堆肥化する仕組みを導入し、有効利用の途を切り拓く。

- ・ 管理する公園内の「落ち葉ボックス」をどの町民でも利用できるような仕組みをつくる

アクション 8 旬産旬消・地産地消 (6項目)

18. 地産品の優先購入、地産品づくり

18-1. 町民は、地産品が何であるかを知り、地産品を購入する。

- ・ 友人・知人に地産品を勧める。

18-2. 町民は、旬産旬消・地産地消を進めるマルシェづくりに参加する。

18-3. 町民は、楽しみながら家庭菜園で野菜を育て、余剰なものは交換するなど、地域の輪づくりに役立っている。

18-4. 農協は、大磯町、事業者(小売店、コンビニ等)と連携して、地元産の野菜を積極的に宣伝、販売する。

- ・ 地産地消の市(いち)を開催する
- ・ 地元産野菜のブランド化を進める

18-5. 事業者(小売店等)は、地域団体、農協などと連携して、ファーマーズマーケットを設け、地産の野菜、果物、地場の魚・海藻を食材に取り入れたメニューを提供し、試食や交流もできるようにし、「地域性+環境+健康」を目的とした食のモデルを広める。

18-6. 大磯町は、旬産旬消・地産地消の普及・定着に向け、多様な施策・取組みを推進する。

- ・ 地産品を作っている方から直に購入できるシステムをつくる。

- ・ 関係団体と連携して、大磯ブランドや認定品を立ち上げる(案:アオバトブランド)
- ・ 地産品を PR・情報発信し、マスメディア(料理番組等)に取り上げてもらう
- ・ 「家庭菜園推進の街」をアピールする
- ・ 地産加工品を持っている場所の情報発信を行う
- ・ 地産加工品を作ってくれる事業者を増やす
- ・ 大磯町は、地産品を学校給食で使用する(子供への意識付けも含む)

アクション9 食品ロスゼロ (10項目)

19. 食品ロスを生じない努力

- 19-1. 町民は、食材の必要量の購入に努めるとともに、小売店等に量り売りを働きかける。
- 19-2. 事業者(小売り店等)は、量り売りを取入れるなど、売り方の選択肢を増やす。
- 19-3. 事業者(小売店、コンビニ等)は、大磯町・町民の連携・協力の下、直野菜売場で売れ残った野菜の活用方法を検討する。また、事業者は、軒先で規格外の不揃い野菜を販売できる場所を提供する
- 19-4. スーパー等の事業者は、大磯町と連携して、残った食品を利用したアレンジレシピの開発・発信を行う。
- 19-5. 大磯町は、食品ロスの現状を伝え、「生ごみ減量チャレンジ」の施策を町民に対して継続して周知徹底する。

20. 生ごみのたい肥化

- 20-1. 町民は、生ごみの堆肥化や再利用を進める。
- ・ 気軽にできるところから始める(コンポストセットなど土いじり、庭仕事が好きの人においで)
- 20-2. 地域団体(NPO等)は、「コンポストの作り方教室」を開催し、コンポストが町民の中で有効活用できるように仲介する。
- 20-3. 大磯町は、コンポスト設置などに対する助成措置を継続する。

21. フードドライブへの参加

- 21-1. 町民は、フードドライブ^{※5}の取組みに参加する。
- 21-2. 大磯町は、定期的にフードドライブの活動を企画し、町民に広報する
- ・ 駅、コンビニなどと連携し、余った食品を持ち込める場所を身近に設ける。

※5 フードドライブとは、家庭で余っている食品を回収拠点(スーパーや自治体など)やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のこと。

アクション10 菜食・代替品 (3項目)

22. 菜食・代替品^{※6}

22-1. 町民は、肉食が菜食に比較して温室効果ガスの排出が多いことを知り、菜食や代替品を取り入れてみる。

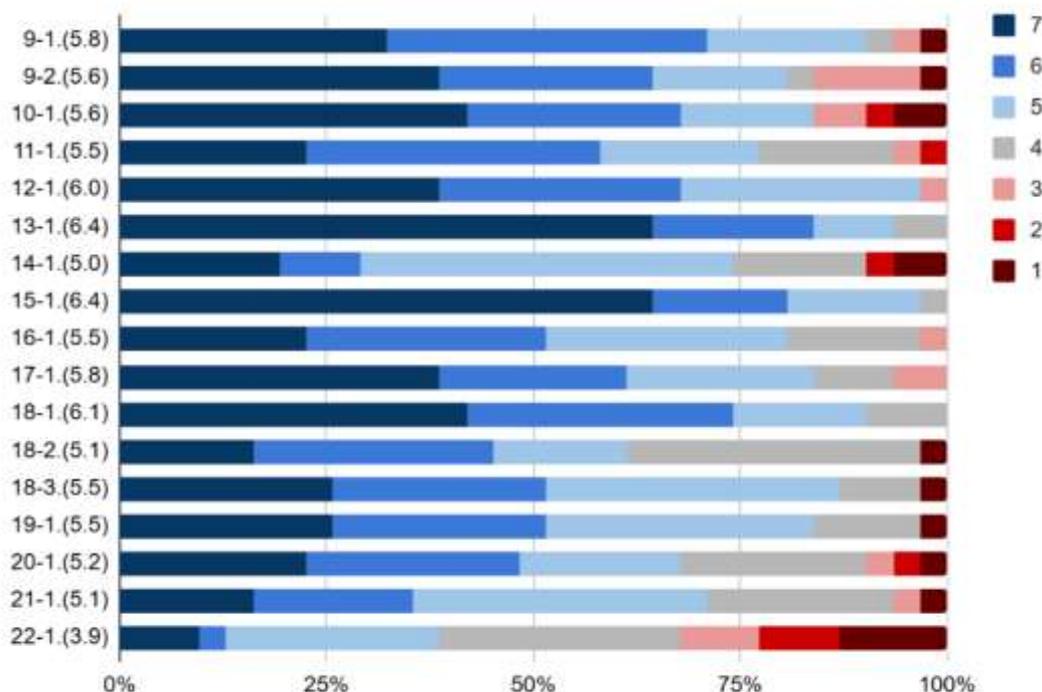
22-2. 地元のカフェやレストランは、「ベジメニュー」や「代替肉メニュー」を取り入れてみる。

22-3. 大磯町は、「広報おおいそ」の「おすすめメニュー」を活用して、ベジメニューや代替肉メニューに取り組んでいるカフェやレストランを紹介する。

※6 菜食は地球温暖化対策として有効である。肉食は植物性食品に比べ、生産過程で多くの温室効果ガス(CO₂やメタンガス)を排出する。特に牛肉はメタン排出量が多い。

分野2 「消費」分野に関する投票結果

n=31



分野3「移動」分野における町民提案

アクション11 自家用乗用車を電気自動車(EV)に切り替える (10項目)

23. EVへの切り替え

23-1. 町民は、自家用車をEVに切り替える。〈注〉

- ・ ガソリン車との比較ではなく、脱炭素に向けてのアクションとしてEVを選択する。
- ・ 町民は、車の乗り換え・買い替え時に、EVを選択肢の一つとする。

〈注〉23-1の提案に対する町民投票の結果、肯定的な意見が11名、否定的な意見が12名と、否定的意見の方が1名多かった(投票総数31名)。このため、23-1の提案は、参考扱いとする。

23-2. 集合住宅に住む町民は、集合住宅への充電スポットの設置について管理組合に働きかける。集合住宅の管理組合は、住民の合意を経ての実現を図る。

23-3. メーカー、ディーラー等は、EVの試乗会等のイベントを行ったり、EV車の値引き率をアップさせる。

23-4. 自動車ディーラー、コンビニ事業者、スーパー、ドラッグストア等は、EV充電・給電スポットを設置する。町は、公設の充電スポットをする。

23-5. 行政(県、町)は、EVの普及促進のための施策を更に強める。

- ・ EVに対する補助金を出す。
- ・ 充電用コンセントに対する補助、集合住宅における充電スポットの設置に対する補助を行う。
- ・ 公用車をEV車にする。

24. EVに関わる情報の発信、学習の場づくり

24-1. 町民は、メリット・デメリット・補助制度など、EVのことをもっと知り、EVを利用している町民は、有志の会をつくり、EVのよさを広める(SNS、クチコミ)。

24-2. メーカー、ディーラー等の事業者は、EVの性能、費用、補助制度等の情報提供を行い、説明を行う。

24-3. 大磯町は、広報を通じてEVの良さを町民に伝える。町は、事業者等が実施するイベント企画を後援し、場所の提供を行う(プリンスホテルの駐車場等)

25. レンタカー・カーシェアでもEV活用を

25-1. 町民は、レンタカーやカーシェアを利用する際にEVを選択する。

25-2. レンタカー、カーシェアに関わる事業者は、EVラインアップを拡大し、EV利用時の割引サービスを行う。

アクション 12 鉄道・バスなど公共交通機関を利用する（10項目）

26. バス利用の推進

26-1. **町民は**、誰もが気軽に楽しくバス利用することを習慣とする。

- ・ バスに乗ることで、楽しい気持ちになったり情報収集や学びにつながる何かを得る
- ・ バス利用を進め自動車利用を少しでも減らす

26-2. **集客により活動を行っている事業者等は**、バス利用の町民に対してポイントをつけるようにする。

26-3. **バス事業者は**、バス利用の増大のための措置を講じる。

- ・ バス内の二次元バーコードを読み取ると、町の観光施設やお得な情報が得られるようにする。
- ・ 町民がバスに10回利用したら1回無料にするような仕組みを導入する。
- ・ バス停に椅子や日陰になるような屋根を設置する。
- ・ バス停に電子看板を設置し、バスの位置がわかるようにする。
- ・ バスから富士山が見えるといったルートを開拓し、町民や観光客に多く利用してもらえるようにする。
- ・ スーパー等から賛同を得て、協賛金等の確保と広告等の支援を強化する。

26-4. **町民は**、大磯町、関係事業者を交えて、公共交通の乗り換え、バス発着の大磯駅近傍地域の商店等の充実の在り方について、引き続き話し合う。

<町民会議で出された主な意見>

- * 商店は、より充実した買い物ができるようにする。
- * 買い物等のサービス向上のため駅施設の利便性を向上させるべきである。
- * 駅周辺地域は歴史的景観が保護されているので、手を付けるべきではない。
- * 買い物は、郊外のショッピングセンターに行き、そのためのバスの利便性を向上させるべきである。
- * JR等の事業者は、大磯駅が公共交通、自転車、徒歩で気軽に便利に利用できるようにする（ショッピング、乗り換え、レンタサイクル等の施設整備）。

27. コミュニティバス利用の促進

27-1. **町民は**、コミュニティバスを利用する。

27-2. **交通事業者は**、大磯町、関係事業者、町民と連携・協力して、より一層のコミュニティバスの利便性の向上を図る。

- ・ 病院の利用客の少ない時間帯のコミュニティバスを地域で利用できるように運行変更をする。
- ・ コミュニティバスがモール（複合施設）に巡回できるルートを創る。

27-3. **大磯町は**、病院に関わるコミュニティバスの運行の柔軟性について、病院に対して地域貢献として実現してもらえるように掛け合う。

28. 乗合いタクシー、カーシェア利用の促進

28-1. 町民は、乗合いタクシー、乗合い型の介護用タクシーをより積極的に利用する。

28-2. 事業者は、乗合いタクシー、カーシェアの利用の促進に向けて取組みを強める。

- ・ 乗合タクシーが個人利用ではなくシェア利用が進むようなアプリを開発する(利用者のマッチングアプリ)。
- ・ 大磯町の支援を受けて、乗合い型の介護タクシーの会社をつくる。
- ・ 町民の支持の下に、カーシェアリングを大磯駅やスーパー、コンビニ等に設ける。

28-3. 大磯町は、乗合いタクシーの実施区域を増やす。

アクション 13 日常生活に関わる移動は、徒歩・自転車とする (12項目)

29. 徒歩の推進

29-1. 町民は、健康のためにもできるだけ歩くようにする。

- ・ 天候の良い日は、大磯駅まで徒歩で通勤・通学する。

29-2. 事業者等は、徒歩での移動者に対して優遇する。

- ・ 商店・事業者は 徒歩での来場者に対してポイントを出す
- ・ バス事業者は、バスの定期券を持った町民が徒歩で駅まで行った場合には、割引をする。

29-3. 大磯町は、町役場や街角に、木などで日陰をつくり、休憩場所や給水場所を整備する。

29-4. 大磯町は、歩数計アプリを連動させ、貯まったポイントを地域で使える商品券などに交換できるような仕組みを作る。

29-5. 大磯町は、脱炭素と健康を絡めた施策を推進する。

(例) ダイエット企画・・・体重や歩数を記録し、一定の基準を達成したら町の商店街で使用可能なポイントを付与する

30. 自転車活用の促進

30-1. 町民は、自転車に乗る機会を増やし、不要不急の車利用を減らす。

30-2. 町民は、コンビニ等に設置されたレンタサイクルを利用する。

30-3. 事業者は、町民が自転車に楽しく便利に利用できるように、様々な取組みを推進する。

- ・ 自転車メーカーは、走行距離に応じた機種提案を行う。
- ・ 事業者・商店等は、駐車を減らし、駐輪場を増やす。その際、電動自転車対応も考慮して広めの設備とする。
- ・ 地域組織・地域団体は、自転車利用の体験イベント、サイクリングを楽しむイベントなどを実施し、自転車の心地よさを伝える。
- ・ 事業者は、コンビニ、商業施設、駅等にレンタサイクルのスポットを整備する。

30-4. 大磯町は、自転車専用道の整備を進め、また、駐輪場の整備を更に進める。駅前駐輪場は乗換え

者を優遇するルールとし、車での送迎の削減を図る。

30-5. **大磯町は**、レンタサイクル利用推進の施策を推進する。

- ・ レンタサイクルを置いてもらえるところを斡旋・調整し、町民への周知を図る。
- ・ レンタサイクル間の連携等を行う。

31. 電動自転車の普及促進

31-1. **町民は**、必要に応じ、電動自転車を活用し、また、その普及促進のアイデアを検討し、町内に働きかける。また、電動バイク^{※7}の利用についても検討する。

31-2. **大磯町は**、電動自転車及び電動バイクの利用の推進のための方策を進める。

- ・ 電動自転車及び電動バイクの購入に対して補助金を出す。
- ・ 電動化を進めることのメリットを広める活動(イベント、広報、SNS、ロコミなど)を町民と協力して推進する。

※7 電動バイク…電力でモーターを回して走行するバイク。

アクション 14 その他、移動に関わる脱炭素の取組み (6項目)

32. 移動そのものや自動車交通量を減らす努力

32-1. **町民は**、生活や活動の質を落とすことなく、移動の量や、自動車交通の量を減らす。

- ・ 買い物不便地域に住んでいる町民は、必要に応じ、移動販売を利用する。
- ・ 公共施設などで共有のワーキングスペースで避暑・テレワークを行う。
- ・ 車の相乗りを進める。

32-2. **事業者は**、駅やバス停から遠い場所や、高齢者が住んでいる地域に対して、移動販売を行う。

32-3. **大磯町は**、民間事業者・組織等と連携してクールシェアのスペースを開放し、町民が利用できるようにする。

33. シニアカー^{※8}の利用

33-1. **高齢の町民は**、運転免許を返納して、シニアカーや特定原付に乗り換えてみる。

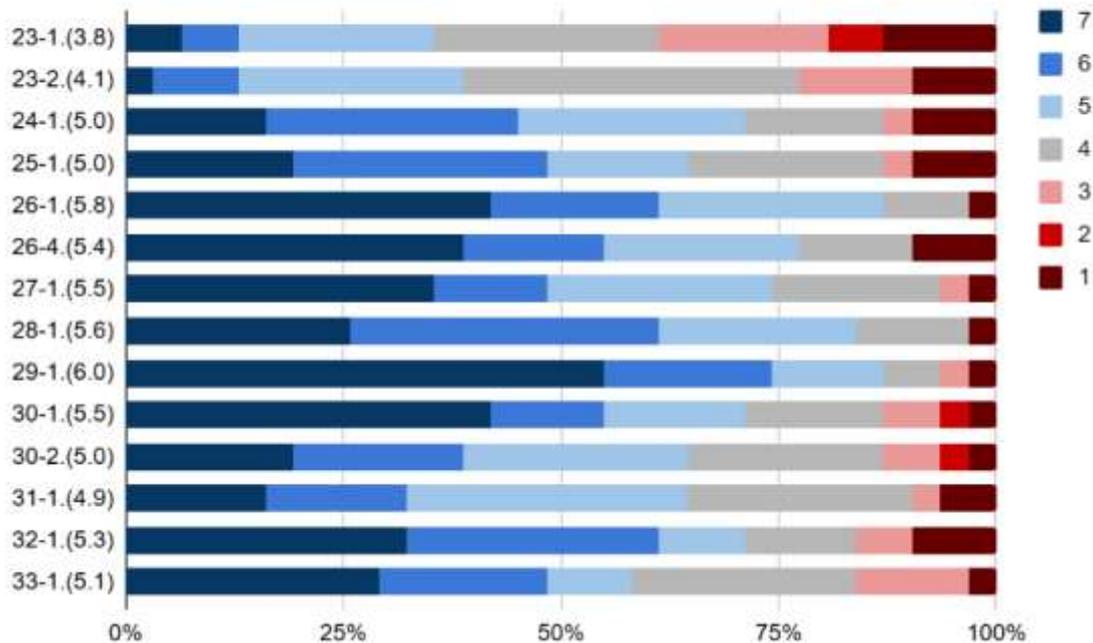
33-2. **バイク等の事業者は**、運転免許返納者等に対して、シニアカー、特定原付の広報イベントを行い、シニアカー等の販売の割引を行う。

33-3. **大磯町は**、シニアカーの利用促進のためにも、歩道の整備を行う。

※8 高齢者の外出を支援するバッテリー駆動の1人乗り電動車両で、運転免許不要、歩行者扱い(歩道走行)、最高速度時速6km(早歩き程度)が特徴である。

分野3 「移動」分野に関する投票結果

n=31



分野4 「吸収源」分野における町民提案

アクション15 持続可能な森林・里山の管理に参加する (14 項目)

34. 森林・里山・緑地の管理、利用、木材利用

34-1. **町民は**、大磯町が進める森林・里山の管理、利用や木材利用の取組みに、自ら積極的に参加・協力する。

- ・ 竹林の整備・管理を大磯町と協力して行うと同時に、竹炭や竹チップ、工作で再資源化を行う。
- ・ 木材を使った製品を購入する。

34-2. **事業者は**、間伐材や端材を再資源化するための商品開発や事業を推進する。

- ・ 事業者(機械メーカー)は、安価なウッドチップパー等、森林・里山の木材利用に使用する機械の商品開発を行う。
- ・ 事業者は、大磯の間伐材などで木工品を作り、箱根細工のように外国人がお土産に購入する大磯土産として販売する。
- ・ 事業者は、大磯の木で玩具を作る。

34-3. **大磯町は**、役場内の横の繋がりを強化し、関係者が連携して、森林・里山・緑地の管理、利用、木材利用を進める。

- ・ 町民にウッドチップパーを貸し出す。

- ・ 森林・里山、道路の所有者（地権者）に働きかけを行い、森林・里山の保全活動に協力してもらう。
- ・ 放置されている森林・竹林等を購入する。
- ・ 耕作放棄地は、そのまま 3 年間放置した場合、使ってよいという仕組みをつくる。

35. 森林・里山保全のボランティア活動への参加

35-1. **町民は**、地域組織・地域団体（NPO 等）の森林・里山の保全活動にボランティアとして、自ら楽しんで参加する。

- ・ 大磯町が実施する森林・里山の保全についての講習会に参加する。
- ・ 森林・里山保全やボランティア等の取組みを家族や知人に紹介する。
- ・ ボランティア団体の活動に参加している人を労う。

35-2. **ボランティア団体は**、町民に「ボランティアに参加してみたいと思わせる」ようなイベントや活動を企画・実施する。

- ・ 多様な条件の人に参加してもらえる工夫を行う（例：平日だけでなく休日・祝日に活動する）
- ・ ボランティア団体は、保全活動を支えるクラウドファンディング^{※9}を立ち上げる。

35-3. **ボランティア団体は**、大磯町と連携して、活動情報を様々な手段で発信する（広報誌、SNS、ホームページ、無線、回覧板等）。

35-4. **大磯町は**、森林・里山の保全に関わる町民活動をバックアップする制度を整備する（補助金等）。

※9 クラウドファンディングとは、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組合せた造語。取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、インターネットにプロジェクトページを掲載。活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集める仕組み。

36. 森林の保全の学び・活動の情報収集

36-1. **町民は**、自ら実際に町内の古道や山を歩き情報収集や学びを行う。町民は、森林・里山の健康な状態、保全について知識を深める。

36-2. **町民は**、森林・里山保全にどのような取組み・活動があるかを自分自身で調べる。また、保全の現状や取組みを自らイベント等に参加、体験して情報収集や学びを得る。

36-3. **地域団体（ボランティア団体等）は**、活動の情報や PR を広報誌や SNS で町民に対して行う。

36-4. **大磯町は**、森林・里山の健康な状態、保全に関する講習会を開催したり、役場内連携で健康増進のために町内を歩く取組みを行う等、町民が古道や山を歩き情報収集や学びを行うきっかけを作る。

37. 学校等との連携

37-1. **町民は**、未長く大磯の森林・里山を守り共存していけるように、学校等と協力して、子どもたちが森林・里山について学び、理解することを保護者として支える。

37-2. **大磯町は**、教育委員会・学校と連携して、子どもと保護者に植林等の活動の機会を提供する。

- ・ 学校は、子どもを通じ、地域の森林・里山に関するイベント等を町民（保護者）に伝える。

- ・ 幼稚園は、大磯の木の玩具で遊ぶなど工夫して、園児を森に触れさせる。

37-3. 大学・高校・中学校は、地学連携を積極的に行う(例:麻布大学実施のイノシシ対策等^{※10})。このような取組みを取り入れ、自ら実際に町内の古道や山を歩き情報収集や学びを行うきっかけを作る。

※10 大磯町は平成7年に、神奈川県立大磯高等学校、麻布大学と「人と動物と環境の共生に向けた連携と協力に関する協定」を締結している(大磯町 HP 参照)。

アクション16 沿岸の藻場の再生などのブルーカーボンの取組みに参加する (9項目)

38. ブルーカーボン^{※11}の取組みを知り、理解する

38-1. 町民は、自ら実際に大磯の海に行って海の現状を知る。

38-2. 町民は、見学、勉強会、シンポジウム、事例、動画等により、ブルーカーボンの取組みについて知識・情報を収集し、理解を深める。

- ・ ブルーカーボンの取組みについて専門家から教えてもらうだけでなく、実際に自分でも調べる。
- ・ ブルーカーボンの取組みの長所・短所を見極める。

38-3. 大磯町、地域組織・団体・事業者は、協働により、ブルーカーボンとは何か、またその取組みの実情を町民が知り、関心を持つことのできる企画を実施する。

- ・ 大磯～葉山定期船の事業者の協力の下、町民・町は協働で見学ツアーを開催する
- ・ 神奈川県水産技術センターの専門家による勉強会、シンポジウム等を行う。
- ・ 好事例を持つ自治体との交流を促進する(例:三浦市(リビエラのマリーナ)や横須賀市の取組みの見学会の企画・補助等)。
- ・ 学校の授業でブルーカーボンの取組みや問題を取り入れる。大人へもきっかけ作りとなる。
- ・ 学校は、親子で参加できる大磯の海を知る課外授業を実施する。
- ・ 実体験が出来る臨海学校や町営キャンプ場、海の博物館等の設置を検討する。
- ・ 「OISO 学び塾」でブルーカーボンを題材とした内容の会を開催、町民にきっかけ作りを提供し、関心を持たせる取組みを行う。

※11 植物は光合成により大気中のCO₂を取り込み、酸素を放出しながら炭素を蓄えて成長している。森林や草原、熱帯雨林など陸地全体に分布している植物が吸収・蓄積した炭素のことをグリーンカーボン、藻場・浅場等の海洋生態系が吸収・蓄積した炭素のことをブルーカーボンと呼び、植物を増やすことが気候変動対策となっている。

https://shizenenergy.net/decarbonization_support/column_seminar/blue_carbon_green_carbon/

39. ブルーカーボンの調査

39-1. 町民は、沿岸域の藻場に関する調査にボランティアで参加する。

39-2. 事業者は、水中ドローンを使って沿岸域の藻場の調査を行い、町民・行政に情報提供する。

39-3. 大磯町は、専門家の協力を得て、海の多様な生物が生息する照ヶ崎海岸(岩礁)の調査、沿岸域の藻場に関する調査、また、海底調査(海の現状把握)を企画し、実施する。

<注>これらの沿岸域の調査に当たっては、ブルーカーボンの取組みの重要性を漁協に説明し、漁協の協力を得て実施することが大切である。

40. ブルーカーボンの取組み・ボランティア活動

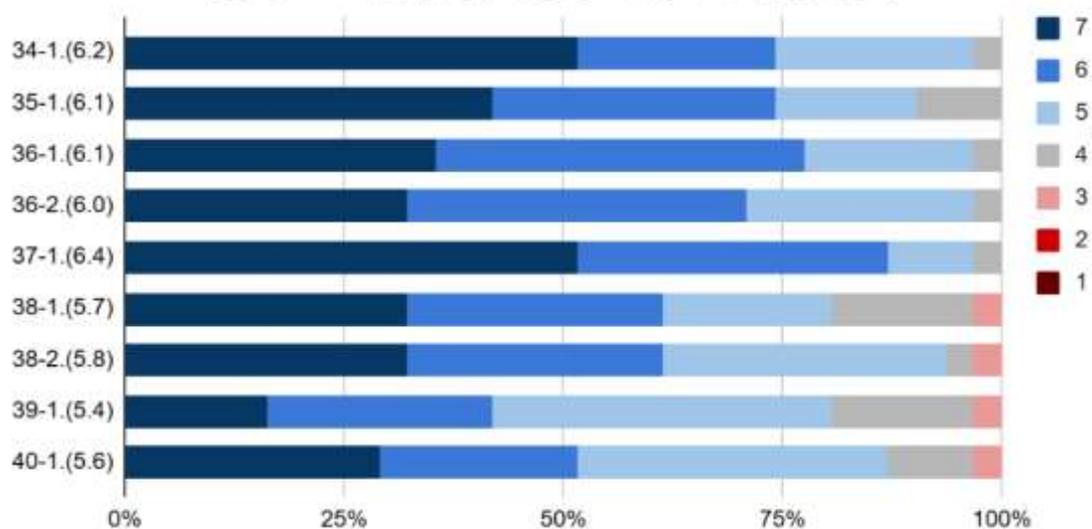
40-1. 町民は、大磯町で企画・推進されるブルーカーボンの取組みに、ボランティアとして参加する。

- ・ 町民は、町内外、県内外問わず、ブルーカーボンの取組みに参加してみる。

40-2. 大磯町と地域団体 (NPO 等)は、協力して中期的にブルーカーボンの取組みの実践を目指す。

40-3. 大磯町は、沿岸地域の自治体間でブルーカーボンの取組みの連携を行う。

分野4 「吸収源」 分野に関する投票結果 n=31



分野 5 分野横断的な分野に関する町民提案

(分野 5 は、住まい、消費、移動、吸収源の 4 分野に共通する横断的な課題)

アクション 17 脱炭素に関する学びと情報共有

41. 脱炭素に関する知識・情報の共有

41-1. **町民は**、脱炭素についての知識・情報を自ら収集し、学び、行動につなげる。

- ・ 脱炭素おおいそ町民会議の結果を広報する。提案(冊子)、会議資料を読んでもらう。

41-2. **地域組織・団体・事業者、大磯町は**、町民に脱炭素についての知識・情報を提供し、学びや行動を推進する。

- ・ 脱炭素のメリット、気候変動の危機感を伝える。
- ・ 町民(子ども、高齢者を含む)に、情報をわかりやすく発信する。
- ・ 広報、SNS、ホームページ、ポッドキャスト、イベント他、多様な方法で情報発信する。
- ・ 身近で簡単にできること、大磯町の状況、楽しい内容を発信する。
- ・ 環境や脱炭素のことを活用して、他地域・町内で町の魅力をアピールする。

41-3. **大磯町は**、脱炭素おおいそ実現に向けたビジョンや目標(CO₂の吸収・排出量を数値化)を掲げ、その実現のための施策・取組みを実施し、その実施状況を町民に伝える。

- ・ 脱炭素に資する消費行動に関する基本方針や具体的な取組みについて、町民に分かり易く説明し、多様な手段で広報活動を展開する。(広報誌、町の LINE 等、馬場公園等を活用<官民協働>)
- ・ 町の不要品登録の仕組みを、「広報おおいそ」などにわかりやすく掲載し、WEB 上でも公開し、利用方法をわかりやすく周知する。
- ・ 人の移動において公共交通を優先するとの方針を明らかにし、バス利用者に対する優遇施策(バスの利用促進のため助成措置等(子育て支援、移住促進、健康増進等の文脈で国からの補助を受ける))を進める。

42. 学校等での脱炭素に関する教育・学びの推進

42-1. **町民は**、脱炭素に関する環境教育・学習のプログラム、見学会やイベント等に積極的に参加し、関心を深め、知識・情報・体験を増やす。

- ・ 現場を見たり、体験などを通して、実感しながら知り、学び、行動に結びつける。

42-2. **大磯町は**、町民が温暖化・脱炭素についての学習することのできる機会を設ける。

- ・ 専門家の話を聞くなど温暖化について学ぶ機会をつくる。
- ・ 大磯町は、町内に共通する脱炭素に関するカリキュラム・資料を作成する。
- ・ 公民館で町長(行政)が大人へ教育する場を持つ。

42-3. **学校等は**、脱炭素に関する学習を授業の一部に取り入れる。

- ・ 子供たちが、コンポストづくり、石鹸づくりを体験したり、EV 車、再エネ電力の仕組み、環境に優しい消費など、幅広い分野を題材にする。
- ・ 地産野菜の学校給食への提供、野菜作りの学習・体験の場を設ける。
- ・ イベント形式も取り入れて、楽しく脱炭素を学ぶことのできる場を設ける。

- ・ 大人にもわかりやすい脱炭素の授業を行い、大人への学びのきっかけ作りとする。

アクション 18 脱炭素おおいそづくりを担う町民のネットワーク

43. 地域の実践の推進、人的ネットワークの形成

43-1. 町民は、町内会を含む地域組織・団体と一体となって脱炭素に取り組む

- ・ 地域の様々な担い手（例 町内会、学校、企業、子ども、高齢者、自発的なグループ）と協力して、共に脱炭素の実現に向けて取り組んでいく。
- ・ 脱炭素に関するイベント等に自ら積極的に楽しんで参加する。

43-2. 町内会等を含む地域組織・地域団体は、日常生活との関わりの中で様々な脱炭素の実践を実践する。

- ・ 脱炭素の実践の事例、その成果などを発信する。
- ・ 地域ぐるみ、町ぐるみのお祭り・パレード等の楽しいイベント・企画を通じて、脱炭素を町民に知ってもらう。
- ・ 企業なども、地域の脱炭素の活動に積極的に協力する。
- ・ 町民（子供や家族）の健康や地域（大磯町）のメリットとなる山道・古道歩きなどを企画する。

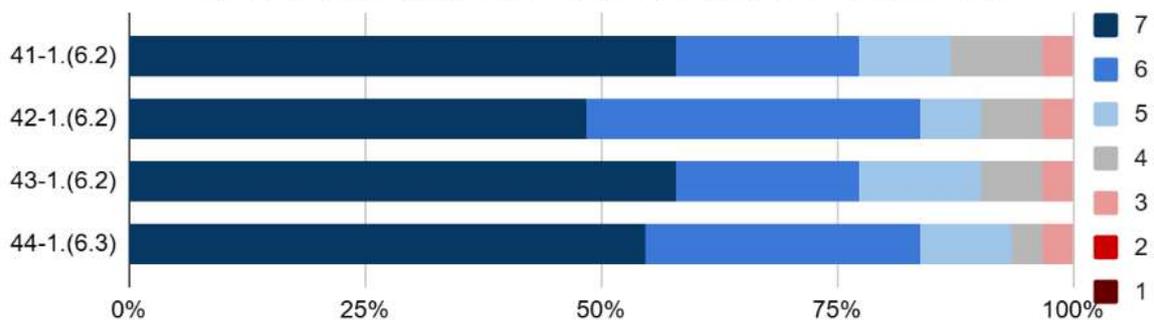
44. 町民提案のフォローアップ活動を行う

44-1. 町民・地域組織・団体・大磯町は、町民提案をもとに、脱炭素の実践を具体化していくことを目指し、情報を交換・共有し、フォローアップ活動を行う。

- ・ 今回の町民会議のメンバー有志で、団体・グループをつくる。
- ・ フォローアップ活動としては、ボランティアやグループによる活動、官民連携による具体的な取り組み、学校での出前授業、生活に結びつく実践講座、体験の交流、知識・情報の交換・共有の取り組みなどがある。
- ・ おおいそ町民会議（脱炭素）を継続する。本会議のような脱炭素に関する話し合いの場を設ける。

分野5 分野横断的な取り組みに関する投票結果

n=31



Ⅲ. 脱炭素おおいそ町民会議の概要

「脱炭素おおいそ町民会議」は、神奈川県令和7年度施策「高校生・地域向け脱炭素普及啓発事業」の一環として行われました。脱炭素社会づくりは、多くの分野・セクターが関わる非常に広い裾野を含めた挑戦を必要とし、また、多様で異なる考え方も受け入れた議論を必要とします。このため、一般の町民による町民会議を開催するに当たっては、公平・公正な企画・運営が何よりも重要であるとの考え方の下、「脱炭素おおいそ町民会議実行委員会」を設置し、この会議を主催しました。そして2025年8月から2026年2月まで全6回の会議を開催し、「脱炭素社会」の実現に向けて、推進すべき取組みを町民提案としてまとめました。

1. 脱炭素おおいそ町民会議実行委員会

「脱炭素おおいそ町民会議」を主催し、参加者、会議進行、結果の集約等の町民会議の企画・実施に関わる重要事項を協議・決定し、町民会議を円滑に運営していくことを目的として、「脱炭素おおいそ町民会議実行委員会」が設置されました。実行委員会は、気候変動・脱炭素、まちづくり分野の専門家、実務者、大磯町の地域組織、地域活動に関わる方々の7名から構成されています。

「脱炭素おおいそ町民会議」実行委員会名簿

役割	氏名	所属
委員長	松浦 治美	大磯町 環境政策担当参与
副委員長	岡部 幸江	一般社団法人 大磯エネシフト 理事長
委員	オダギリ ミホ	大磯古道山道つなげ隊 代表
	加藤 洋	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 副会長
	原 大祐	WWF BEE プロジェクト メンター
	半田 志野	大磯町環境審議会 委員
	八尋 陽子	ゼロウェイスト・マルシェ 主催

町民会議の主催等

主催	大磯町 脱炭素おおいそ町民会議実行委員会
事務局	一般社団法人環境政策対話研究所(IDEP)

※ 本事業の企画・運営については、神奈川県より委託を受けた一般社団法人環境政策対話研究所(代表理事 柳下正治)が担いました。

2. 町民会議の目的

この会議では、参加町民の皆さまが、専門家による情報提供やアドバイスを受けながら、脱炭素で住みよい大磯町を実現するための取組みについて話し合い、その結果を町民提案としてとりまとめます。「町民提案」は、町(長)に届け、地域社会にも発信いたします。会議をきっかけに、町民の脱炭素に向けての行動が一段と進み、町民・地域社会・行政が協力しあい一体となった取組みに結びついていくことが期待されます。

3. 参加者

大磯町の協力を得、住民基本台帳から、無作為抽出によって選ばれた約2000名(16歳以上)に対して参加を呼びかけ、応募頂いた方の中から、年齢・性別・地域等に偏りがないようにメールや電話で調整して、最終的に **35名の参加者を決定し、ミニ・パブリックス(大磯町の縮図)を形成しました。**



なお、途中1名の方がご都合が悪くなり、辞退されました。最終的な参加者は34名となります。

4. 町民会議の進行

日 程		内 容
第1回	8月3日(日) 13:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔合わせ、オリエンテーション ・ 情報提供① 気候変動、脱炭素社会づくり、大磯町の脱炭素施策 ・ 情報提供② 大磯町に関する基礎的な地域情報 ・ 脱炭素アクションの自己点検をする <p>* 主催者が典型的な脱炭素につながる取組みを25項目提示し、参加町民がそれぞれの項目に対するその時点での取組み状況を4段階で自己点検してもらう</p>
第2回	8月24日(日) 13:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素アクションの理解を深める ・ 参加町民がそれぞれ取り組む脱炭素アクションを選定する <p>参加町民が脱炭素アクションを実践する。(家族等と相談、調べることも含む) 参加町民は実践した脱炭素アクションの結果を提出する→結果の整理・分析</p>
第3回	9月28日(日) 13:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素アクションの結果を共有する。 ・ 「脱炭素おおいそ」に向け、町民自身が実施すべき行動や取組みについて話し合う。 ・ 更に深く話し合いたい課題(テーマ)を絞り込む
第4回	10月26日(日) 10:00~16:15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4テーマ(住まい、消費、移動、吸収源)ごとに、グループ討議 ・ 専門家・実務者による情報提供を参考・きっかけに議論の深掘り ・ グループ討議結果を全体で共有→議論結果のとりまとめ <p>参加町民有志の方による提案内容のレビュー 町民提案(たたき台)の作成</p>
第5回	11月30日(日) 13:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民提案(たたき台)について意見交換 ・ 分野横断的課題についての意見交換 <p>→「町民提案」(案)のとりまとめ</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民提案に対し参加町民による投票 ・ 投票結果も含め町民提案の完成 ・ PR用の小冊子の作成
第6回	2月1日(日) 13:00~16:00	<p>(一般の大磯町民の出席の下に開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民提案の町長への手交 ・ 脱炭素おおいそ町民会議の報告会 ・ ふりかえり&フォローアップ活動の話し合い
第6回会議以降		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会発信 <p>→町民提案の具体化に向けたフォローアップ活動</p>

開催場所: 第1~5回は、大磯町保健センター研修室、

第6回は、ノジマ大磯スクウェア

5. 脱炭素おおいそ町民会議を支えた方々

【専門家・情報提供者】各テーマにおける議論の情報を提供

第1回

亀山 康子	東京大学大学院 教授
磯崎 清彦	大磯町産業環境部環境課副課長

第2回

稲田 素子	一般社団法人環境政策対話 研究所 理事
-------	------------------------

第4回

住まい	竹村 英明	NPO 法人市民電力連絡会 理事長
	中田 理恵	株式会社中田製作所
	松田 泰弘	神奈川県脱炭素戦略本部室家庭グループ グループリーダー
消費	佐野 めぐみ	生活クラブ生活協同組合神奈川 副理事長
	八尋 陽子	ゼロウェイスト・マルシェ 主催
移動	柳下 正治	一般社団法人環境政策対話研究所 代表理事
	磯崎 清彦	大磯町産業環境部環境課 副課長
吸収源	西岡 秀三	公益財団法人地球環境戦略研究機関 参与
	オダギリミホ	大磯古道山道つなげ隊 代表
	松浦 治美	大磯町 環境政策担当 参与
	加藤 洋	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 副会長

【ファシリテーター】会議の進行、参加者の話し合いのサポート

全体ファシリテーター	徳田太郎(ユニバシタスつくば/VOICE and VOTE 代表)
グループファシリテーター	川瀬裕子、鈴木秀顕、鈴木優子、石澤直樹、石澤志津 長谷川優介、高瀬桃子
分野別ディスカッション サ ポート	稲田素子、岡部幸江、柳下正治、半田志野、八尋陽子、村上千里、 磯崎清彦、辻阪吟子、オダギリミホ、加藤洋

【記録】

臼井 芽衣、辻阪 吟子、稲田 素子

【実行委員会事務局】

柳下 正治、稲田 素子、奥田 英道、三河 純子

【会議運営サポート】

岡安 眞弓、高橋 淳子、笠谷 ひろみ、藤浪 恭子、山口 土筆、山田 直毅
神奈川県脱炭素戦略本部室家庭グループ
大磯町産業環境部環境課 磯崎 清彦、飯塚 真生、諸澄 周平、曾根田 晃久、藤野 陽平

【託児サービス】

株式会社 ネクストビート KIDSNA シッター

問い合わせ先

脱炭素おおいそ町民会議 実行委員会事務局
一般社団法人 環境政策対話研究所

住所：〒215-0021 川崎市麻生区百合丘1-18-5 アビタシオン百合ヶ丘 304
電話：044-387-0116 メール：office@inst-dep.com
ホームページ：<http://inst-dep.com>